

# 65歳未満の方への接種券の送付スケジュールが決まりました。

※接種を希望されるすべての皆さんが予約できるように十分なワクチンを用意していますので、あわせてご予約ください。

59歳以下の方のワクチン接種予約は、接種券が届けばご予約が可能です。

## 新型コロナウイルスワクチン接種券送付スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
		6月29日 60歳～64歳と基礎疾患有の方 発送開始		1	2 60歳～64歳と基礎疾患有の方 受付開始	3
4	5 50歳-59歳	6 (年齢の高い方から順次発送)	7	8	9	10
11	12 40歳-49歳	13	14	15	16	17
18	19 30歳-39歳	20	21	22	23	24
25	26 19歳-29歳	27	28	29	30	31

※上記スケジュールはワクチンの供給状況によって変わる場合があります。

※優先接種対象者(福祉・介護・教育関係者等)の方は7月5日の週に順次発送します。

- 18歳以下のワクチン接種については、別にお知らせします。
- ワクチン接種券は、予約サイトやコールセンターへの一時的なアクセスや電話の集中を 방지、円滑な予約受付を行うため、1週間ごとに年齢の高い方から順に発送します。
- 土日や夜間は込み合うことが予想されます。平日の昼間での接種にご協力をお願いします。
- 接種会場は熱中症予防のため水分補給ができるものをお持ちください。
- 会場の混雑や「密」の発生につながりますので、受付時間までにご来場されることはお控えください。

## 接種を受ける際の注意事項

2回目の接種は原則として同一会場3週間後に接種してください。

特に、企業や大学で職域接種を受けられた方は、武田/モデルナ社ワクチンの接種となりますので、ファイザー社ワクチンを使用している市の集団接種会場や医療機関での個別接種ができません。ご注意ください。

### 接種までの流れ

- ①市から「接種券」「ワクチン接種の予診票」が封筒で届きます。
- ②届いたお知らせの内容をよくお読みいただき、接種を希望される方は予約をお取りください。  
※持病があり定期的に通院されている方は、接種を受けてもよいかあらかじめ主治医にご相談ください。  
※接種券が届くまでは予約できません。(予約方法はインターネットか電話、市役所での対面です。)
- ③予約した日時に接種会場に接種を受けてください。  
※予診票は、接種会場へ行くまでに記入してお持ちください。



### 【接種時に必要3点セット!】

- 接種券
  - 予診票
  - 本人確認書類  
(運転免許証、健康保険証等)
- ※2回目の接種予約は、1回目の接種後に接種会場でも予約ができます。

問合せ 新型コロナウイルス感染症対策室 TEL69-2154 FAX69-2255

甲賀地域			土山地域				水口地域					地域		
佐山学区自治振興会	油日自治振興会	大原自治振興会	大野地域自治振興会	土山学区自治振興会	山内自治振興会	羽ばたけ鮎河自治振興会	岩上自治振興会	貴生川地域自治振興会	綾野学区まちづくり協議会	綾野自治振興会	みなくち自治振興会	かしわぎ自治振興会	ばんたに自治振興会	名称
岡田 伊久雄	瀬古 正樹	大原 久和	前野 安司	吉川 政樹	青木 博	黒河 盛昭	竹田 久志	木下 芳久	田中 明大	杉本 直義	小林 茂美	市川 康信	代表者名	

信楽地域					甲南地域					地域		
多羅尾学区自治振興会	朝宮自治振興会	小原自治振興会	雲井自治振興会	信楽学区自治振興会 田代・畑分会	信楽学区自治振興会 神山・江田分会	信楽学区自治振興会 長野分会	希望ヶ丘学区 まちづくり協議会	甲南中部自治振興会	宮地区自治振興会	南仙自治振興会	甲南第一自治振興会	名称
大塚 文博	洞 光弘	中島 英次	大原 守	大平 善清	濱路 理	澤 秀生	吉田 昌孝	山本 恒夫	中野 和彦	馬野 一雄	山本 佳洋	代表者名

# 令和3年度 自治振興会代表者の皆さん

各地域の特色を活かし、自発的な取り組みにより地域の活性化を図ることを目的に設立された自治振興会。地域課題の解決に向けて活躍いただく自治振興会の代表者は次の皆さんです。

(敬称略)

より安心して  
ご利用いただけます  
～みんなでつくる滋賀県安心・  
安全店舗承認制度～

新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、滋賀県が定めたチエックリストに適合した飲食店の認証を行う制度を開始しました。  
持続可能な事業の継続を可能とするため、滋賀県として事業者の感染対策を確認し、認証します。  
利用者は、各自が基本的な感染対策を実施しつつ、認証を受けた飲食店を安心して利用することができ、できる限り感染の拡大を抑えつつ会食を通じた人とのつながりの確保に繋げることを目的としています。

- 申請のできる業種 飲食業  
(一部対象外あり)



※認定証シール

みんなでつくる  
滋賀県安心・安全店舗  
認証制度事業事務局  
問合せ  
TEL077-569-6200